

令和元年 第10回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 28

会議日程・付議事件

会議日時 令和元年7月18日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第15号	教育行政事務評価委員の委嘱について	
5	議案第16号	令和元年度川西市奨学生の決定について	
6	議案第17号	令和2年度使用教科用図書採択について	
7	議案第18号	川西市立幼稚園規則及び川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	
8	議案第19号	川西市立保育所条例施行規則及び川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	
9		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 参 事 (学 務 課 担 当)	森 下 宣 輝
教 育 推 進 部 副 部 長 (学 校 教 育 担 当)	山 戸 正 啓
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡 本 敬 子
こ ども 未 来 部 参 事 (幼 児 教 育 保 育 課 担 当)	喜 多 川 昌 之
教 育 総 務 課 長	岸 本 典 子
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	高 橋 忠 大
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	岡 坂 憲 一
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	増 田 善 則
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 長	木 山 道 夫
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 15	教育行政事務評価委員の委嘱について	01.7.18	01.7.18	可 決
議案 16	令和元年度川西市奨学生の決定について	01.7.18	01.7.18	可 決
議案 17	令和2年度使用教科用図書採択について	01.7.18	01.7.18	可 決
議案 18	川西市立幼稚園規則及び川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	01.7.18	01.7.18	可 決
議案 19	川西市立保育所条例施行規則及び川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について	01.7.18	01.7.18	可 決

[開会 午後2時00分]

石田教育長 それでは、只今より、令和元年第10回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、林公共施設マネジメント課長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第9回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） それではまず、第9回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

署名委員の署名につきましては、服部委員、坂本委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第9回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録については、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(若生) それでは、教育推進部から1点目、令和元年度中学校部活動におけるICT活動支援の導入についてご報告申し上げます。

川西市における部活動の在り方に関する方針を策定し、平成31年4月1日より運用を開始しており、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めているところでございます。

各中学校では、部活動の適正化により、限られた時間の中でより効果的な指導を充実させていく必要があり、これらの課題を解消する1つの手だてとして、本年度より、ICTによる遠隔指導による部活動支援、つまりICT部活動支援を導入しております。

ICT部活動支援は、未経験や経験不足、競技指導に不安を抱える部活動の顧問が、専門のコーチからオンライン動画での遠隔指導を受けることで、指導力を補完し、スポーツを通じて子どもたちの成長をサポートすることを目的としたものでございます。

また、部活動を行う上で、労働時間減少など教職員の負担軽減を図ることも狙いとしております。

実施内容は、ソフトバンク株式会社と委託契約を締結し、各中学校が要望した部活動、運動部系、文化部系のうち1つの部活の顧問が、各中学校に対して1台貸し出しているタブレット端末を用いて専門のコーチから動画での遠隔指導、メールでの助言等を受け、効果的な指導につなげております。年間で6カ月の実施予定でございます。

6月に、明峰中学校女子バレーボール部専門のコーチから、動画での遠隔指導を受けている様子についてマスメディアが取材され、7月5日金曜日にテレビ放送がされました。

現在、3校が既に実施を開始しており、8月には7校全てが実施できる予定でございます。

1点目は以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、こども未来部からは、2点目、子ども・子育て会議の開催状況についてご報告いたします。

本市の子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況を調査、審議します川西市子ども・子育て会議につきましては、今年度に入りまして第1回目を5月21日に、第2回目を6月27日に開催いたしました。

これまでの2回の会議での主な議事は、年度当初の待機児童数の報告や昨年度における各事業の進捗実績の評価など、例年行っている報告事項のほか、第2回目の会議では、来年4月に開園を目指して整備を進めています川西こども園の園区に対する協議を行いまして、地形や小学校との接続を考慮して現園区を一部修正した案を承認していただき、この後、議案としてご提案させていただいているところであります。

さらに今年度は、現行の子ども・子育て計画が最終年度を迎えることから、次期子ども・子育て計画策定に向け、計画を構成する章ごとに記載内容の案を提示して、ご審議を願っております。

これまでの2回の会議では、第3章の計画の基本的な考え方に当たる部分、また第4章の施策の展開に当たる部分の案をお示しし、いずれも基本的には現行計画を踏襲する内容であります。各委員からさまざまなご意見をいただきました。

今後、月に1回程度のペースで開催し、10月から11月には原案を取りまとめ、教育委員会にもお諮りした上で、年内にはパブリックコメントに付す予定としております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長
(若生)

続きまして、3点目、6月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、陽明小学校で行われました平成31年度文化芸術による子供育成総合事業にご出席いただきましたほか、相生市で開催されました兵庫県教育委員会連合会女性教育委員の会研修会にご出席いただきました。

服部委員には、阪神北県民局の北摂里山大学の川西市黒川現地学習において、台場クヌギ林、エドヒガン、ブナ林の3つの天然記念物と、川西市教育委員会の文化財保全活動をご解説いただきました。また、天然記念物である清和台東のシロバナウンゼンツツジの保全活動について、同じく天然記念物である平野神社の社叢の樹木伐採について、それぞれ現地にて保

全活動グループ等にアドバイスいただきました。また、兵庫県いなみ野学園の講座の中で、川西市黒川の台場クヌギ林と水明台のエドヒガン群落等の天然記念物をご解説いただくとともに、本市の小学校における体験学習のすぐれた点についてご披露いただきました。

坂本委員には、川西小学校及び多田小学校で開催された運動会、川西養護学校で開催されたわくわくサタデーにご臨席いただきましたほか、川西公民館で開催された「ぐるんぱランド」、緑台公民館で開催された「仁徳陵古墳を考える」の各講座にご出席いただきました。また、PTA連合会常任理事会、茨木市で開催された発達障がいの子どもの将来を描く親の会あかね空主催の勉強会、相生市で開催されました兵庫県教育委員会連合会女性教育委員の会研修会にもご出席いただきました。

このほか、全ての委員の皆様は川西市PTA連合会との懇談会にご出席いただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今、ご報告がありました。只今の報告について、ご質問はございませんか。よろしいですか。

加藤委員

6月分の報告ではないんですけども、1日から18日、きょうまでの間にちょっとご報告しておきたいことがありました。

まず、1日の日ですけれども、校長候補者の面接に行きまして、いじめ問題の定義についてを候補者の方々に質問しました。

それで、その後5日の日、金曜日ですけれども、兵庫県の県連の会長として全国の常任理事会に行きまして、行政説明を受けました。

それから7月18日、きょうですけれども、県の西上教育長のところに教育委員会の幹部の方々に集まっていたいて、兵庫県連としての要望、詳しく言えば文教施策と予算に対する要望書というのを提出して、1時間ほど懇談してまいりました。

以上のことを全部まとめて説明させていただきます。

1日の日にいじめの定義について質問させてもらったんですが、それがどうつながるかという、5日の日に東京に行って行政説明を受けたときに、行政説明の中で、まず第一番目は、ここにありますように、いじめ問題の対応について、これ80ページからあるんですけども、これを25分間で全部説明されて、その中の一番最初に何が出てきたかという、今さっき申し上げたように、いじめの定義について変遷していることを皆さ

んよくわかってほしいと。それはなぜかというと、文科省が何をやりたいかということ、いじめ撲滅が最終的に目標なんだけれども、まずはいじめ認知ゼロというのを目指している、とにかく統計的に認知漏れがあってはいけない、全国的に。だから、いじめの定義というのを、17年、18年、25年、そして29年3月と変わってきていますけれども、そこを正確に把握してもらっておいて報告して上げてほしいというのが行政説明の中の一番の肝でした。

それからあと、小学校の教科担任制、それにつきましても20分ほど本庁の担当課長からお話がありました。これの中においても、ここでもよく話ししますけれども、ソサエティ5.0という社会情勢にのっとったICT化、ICTを活用することによって、新指導要領の面も教師の働き方改革の面も、ある程度ICTの手法を用いて解決しようというのが文科省の考え方。それは明確に文科省のホームページに出ておりますけれども。教科担任制に関しても同じようにICTを活用してそれを進めていきたいというような話があったところできょうの話につながるわけで、きょう、県の西上教育長がお話しされていたのも、ICT化というのが手法としては本当に真ん中になると、そのところは我々が思っているよりももっとも業界全体はビジネスモデルとしてもものすごく進んでいて、そこに乗っからない手は絶対ないよというような話でした。それをもとにこれからの教育行政は進めていくべきであると。少し乗りおくれることによって、長時間パソコン見たりタブレット見たりする弊害というのもマスコミ等では言われてはおりますけれども、だけどもそこに余力を入れることによって情報量がものすごく変わると。

ちょっと長くなるけれども、よろしい。

石田教育長

どうぞ。

加藤委員

まだ関西では、9月の後半になってからそういう見本市みたいのが開かれるんだけれども、東京のほうではICTに向かって、教育のICTの活用についてという見本市をやったところがものすごい人でというふうなマスコミ報道がありました、本当にみんなが興味を持っていて、いろんなジャンルのところ、教育関連じゃないところも参入してきて大きなビジネスになりつつある。これも全国の会長も同じようなことを4月におっしゃっていましたがけれども。

そのようなところを十分に意識して、今言ったようなことというのは文科省のホームページにいじめの対応なんかも全部出ていますし、ちょっと

耳をそばだてているんなことを聞いているというんな方向性が見えてくると思いますから、今までとは明らかに違った方向で物事が解決されようとしているということだけ報告しておきます。

石田教育長

ありがとうございます。

何か今の件について教育委員からありますか。

ICTの機器の導入については、今年度、モデル校ということで小学校、中学校、それから特別支援学校に40台、1校ずつという形です。ただ、他市町についていえば、全校に40台ずつ入れているところもあるので、教育委員会としても、市長部局のほうに実施計画を上げてタブレットの導入をしていかなければならないかなと、より推進していかなければならないかなというふうに思っています。

それから、この後ある教科書なんかでも、QRコードがついていて、そういう機器の活用というのが、家に持ち帰るだけじゃなく教育現場でも求められているということで、かなり大きな要素にもなったかなというふうには考えています。

それから、以前うちで協議しましたけれども、不登校とかひきこもりの子の学習支援という形で、ICT機器を使っていく必要があるんじゃないかなということで、この辺もまた教育委員会の中で全体の意思疎通を図る必要があるかなというふうに思っています。

ありがとうございました。

治部委員

今の加藤委員のお話で、僕はいじめのところに1つ関心を寄せまして、僕は本当にいじめの定義をつけるところから始めたいとずっと思っていて。今、私が参照しているいじめって何だというのも、いじめを撲滅するプログラムがあるんですけども、そこでははっきり定義3つ挙げられていますよね。力の上下関係があるかとか、あとは繰り返し起きているか、あとは相手が被害意識を持っているか、この3つをもって定義とするというのが今スタンダードになりつつあるんじゃないかなと個人的には思っているんですけども、そのスタンダードを川西市が取り入れるかどうかは別としても、そういうより系統的にいじめというものを科学的に検証して、システムからいじめを撲滅していくみたいなのも今後取り入れていけたらいいんじゃないかな、なんて思っている次第ですね。

石田教育長

ありがとうございます。

今、いじめのほうの基本的な推進方針というか、改定ということで今年

度取り組みをしているところです。ちょっと現場の感覚でいうと非常に、いろんなものが全ていじめになることの是非というのはあるかなというふうに思います。同じような対応にしているのかどうかという問題はありますけれども、今言われているような定義の問題も含めて、オンブズパーソンからも提言をいただいていますので、そこら辺を参考にしながらちょっと考えていきたいなというふうに思います。また、その点については協議させていただきたいと思います。

坂本委員

6月12日にPTA連合会の常任理事会という会に出席させてもらって、不登校児童の実態と対応についてということで、教育委員会から市内のPTAの保護者の方に説明をされているのを一緒に聞かせていただいたんですけども、不登校の定義というところも教えてくださいんですけども、隠れ不登校をフォローして、それこそ未然に防ぐかわりをしているということを知りやすく説明されていました。学校の先生だけがというところじゃなくて、チーム学校として、スクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーであるとかスクールロイヤーと手を携えながらかわっていきなさいと思いますという話をされていました。起立性調節障害、ODであるとか、ハイリーセンシティブチャイルド、HSCとかいうところで、いろんな視点を持って考えておられるところに、本当、保護者の方が感動されていて、あ、こんなふうに考えて対応して下さっているんだなということで、いろんな意見をいただきました。

それともう一つ、緑台公民館のほうの仁徳天皇陵を考える講座に出席してまいりました。定員を超える受講者がいらっしやいまして、座席の横にまた座席が置いてあるというぐらい本当に熱い受講者の方がいっぱいいたんですけども、世界遺産になりましたという発表の前のときだったのですごく興味があったと思うんですけども、講師の先生にお話を伺う機会がありまして、こうやってたくさん学んで下さっている受講者の方が、地域で得た知識を生かしてもらうことが私たちがこうやって講座する意味なんですよ、みたいな話をされていて、子ども向けの出前授業をやっているところがあったりとか、中高生ならガイドとか外国人向けのパンフレットをつくるなどで参加しているようなところがあるというふうに聞きました。

それを受けて、7月4日と11日に明峰公民館で、認定NPOコアネット、ロボットプログラミング授業というのに参加してきましたんですけども、それは受講された方が市内の小学校とかでプログラミングの体験授業するときのお手伝いに入ってもらおうという、養成講座ではないんだけど、

そこを受講してもらった人は大体の流れをつかむので、ボランティアとして入ってもらうという形になるので、本当に公民館で得た知識がそのまま地域に生かされるんじゃないかなという、とても楽しい授業を受けさせてもらいました。

それぐらいです。

石田教育長

ありがとうございます。

1つ目のいじめの問題については、校長会議の協議会でやったプレゼンテーションをPTA連合会のほうにもさせていただいています。機会があればこの部課長級の連携推進会議でも共有したいなというふうに思っています。というのは、不登校というのは現象なんでいろんな理由はあると思うんですけども、個人の問題に集約されてしまっていて、教育委員会としてどうしていくかというのはやっぱり共有しておかなあかんんじゃないかなと思っています。特に、幼児教育から学校教育、それから青年になってというところの縦の系列で、もうちょっと系統的にそういう子どもたちや青年を支援していく体制をとらないと、部分部分でスポットでやっているような感じがありますので、なかなか大きな問題ではあるけれども、取り組んでいくべき課題かなというふうに思っています。

公民館については本当にありがとうございます。また別の場面で協議いただくんですけども、できたらそういうのを学校教育の教員にも機会を与えられるようにすると、もうちょっと授業の内容も豊かになっていくんじゃないかなと。教科書に閉ざされた学校知ではあかんのんじゃないかなという思いがあります。ありがとうございました。

それでは、事務状況報告については以上といたします。

石田教育長

次に、日程第4、議案第15号「教育行政事務評価委員の委嘱について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(岸本)

それでは、議案第15号、教育行政事務評価委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育行政事務評価委員を委嘱する必要があるためでございます。

では、議案書の2ページをお開きください。

委嘱しようとする評価委員は3名で、昨年度に引き続き野原孝氏と和田和代氏と、今年度、1名を改めまして仲義弘氏を候補といたしております。任期は評価が終了するまでの令和元年8月31日までと考えております。

野原孝氏は、多田中学校長、韓国釜山日本人学校長、川西南中学校長を歴任された後退職し、5年間、郷土館長を務められました。

和田和代氏は、市保健福祉部健やか子ども室で保育所担当を務められた後、川西市中央保育所長、多田保育所長を歴任された後退職し、市立川西病院内保育における指導や研修、また、こども育成課の臨時職員代替要員を務められ、現在は市内の小規模保育事業所において保育指導を務められております。

仲義弘氏は、川西市教育委員会教育振興部参事、学校教育室長、川西市市立川西南中学校長、けやき坂公民館長などを歴任されました。

3名とも教育に対する深い識見を持っておられるとともに、川西市の教育について熟知されており、仲氏におかれましては1期目になることから教育行政について新たな視点で総点検していただけるものと期待しているところでございます。

また、野原氏、和田氏におかれましては2期目となりますことから、昨年度の評価を踏まえ、よりの確で公正な意見をいただけることが期待でき、評価委員として適任であると考えております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。仲義弘氏の経歴、川西市立川西南中学校長を歴任されたということで、補足しておきます。

説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見はございませんか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第15号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号につきましては、可決されました。

石田教育長

では次に、日程第5、議案第16号「令和元年度川西市奨学生の決定に

ついて」であります。事務局から説明をお願いします。

教育推進部
参事（森下）

それでは、議案第16号、令和元年度川西市奨学生の決定についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本案は、本年6月3日から17日まで募集を行いました令和元年度川西市奨学生の決定につきまして、川西市奨学資金条例第6条第1項の規定に基づき議決をお願いしようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

初めに、令和元年度の予算配分についてであります。下段のほうの参考と書かれた表をご覧ください。

この表の右端に記載しております令和元年度予算人数の欄で、まず、高校生につきましては国公立、私立それぞれで15人ずつ、大学生は国公立、私立を合わせまして15名、合計で45人が新規採用に係る予算上の定員となっております。

次に、今回の応募状況及び選考結果につきまして、同じページの上段の表をご覧ください。まず、応募状況であります。高校生では国公立で6人、私立で8人、大学生では国公立はゼロ人、私立で4人、合計で18人の応募がございました。選考結果につきましては、応募者全員が所得基準内で全て予算定員内におさまっておりますので、16人全員を採用しようとするものでございます。

次に、審査の詳細につきまして5ページをご覧ください。

上段の表が国公立の高校生、中段は私立の高校生、下段が大学生でございます。表の構成でございますが、縦軸に通し番号と申請者の学年があり、その右側に奨学生、ここではあいうえおと記号で示しております。次のB欄は平成30年の世帯合計所得金額で、申請者と生計を同じくする世帯員全体の合計所得でございます。次のA欄は所得基準額で、世帯人員に応じて定められており、世帯人員が多くなるにつれて基準額も高くなります。

失礼いたしました。選考結果のほうで、本来18人と言わなければいけないところを16人と言っておりましたようで、申しわけございません、人数のほうは16人から18人を全員採用ということで訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、またその右側、A分のB比率ですが、これは所得基準額に対する世帯合計所得額の割合でございます。この比率が低いほど所得基準額に対する世帯所得額が低いことを示しております。奨学生を比率の低い順に記載しております。したがって、この欄の比率が1を超える人

は所得基準額超過ということになり、奨学生としては不採用となります。今回は全員が所得基準内となっております。

最後に、今回18人を奨学生として採用しましても今年度予算には残額が生じますので、今後9月に追加募集をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

治部委員 応募者数の3年間についての変動なんですけれども、29年が一番多いように見受けられるんですが、何か理由は見当たりますか。

教育推進部
参事(森下) まず、傾向としましては、年々下がってきているというのが現状でございます。流れとしましては、まず高校生につきましては、授業料の支援の制度というのが、2010年度でしたか、できて、それが1つの契機、それからあと、今後につきましても、大学生の給付型の奨学金であるとか、流れ的にはいうたら貸与方から給付型に移ってきているのが現状かなというふうには思います。
以上でございます。

石田教育長 高等教育に対する支援というのは国レベルでも大分厚くなってきているということと、貸与して返還するのに非常に負担がかかっているという現状もあって、給付型に移行するものもあるようです。

治部委員 そうですか。今こういうのを見ていて思うところが、本当に子どもたちが家庭の背景に余り左右されずに平等に教育を受ける権利があるのかなという、そこをやっぱり保障していくというのが大切なことだと思うので、もし、この数字、応募人数が減っても、実際に子どもたちが教育受けている現状に余り変化がない、もしくは子どもたちが教育を受けているのであれば構わないですが、万が一、本当に教育が必要な子どもたちが受けられないような何か背景というかポイントがあるのであれば、そこは慎重に見ていきたいななんて思いました。

石田教育長 ありがとうございます。
子どもの貧困について、これは一側面ですので、高校、大学に進学する

子に対して援助しているという意味は、全ての子どもが別にターゲット当たっているわけではありませんので、学力問題等、いろんな学習習慣等、基本的にそういう点で不利益を得ている子どもたちもいますので、そこら辺については、委員ご指摘のとおり、ほかの部分も見ていかなければならないのかなというふうに思っています。

ありがとうございます。

治部委員

ありがとうございます。

石田教育長

ほかございますか。よろしいですか。

石田教育長

それでは、お諮りいたします。議案第16号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号については、可決されました。

石田教育長

では次に、日程第6、議案第17号「令和2年度使用教科用図書採択について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育支援センター
所長(岡坂)

それでは、議案第17号、令和2年使用教科用図書採択についてご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

本案は、令和2年使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和2年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校、小・中学校特別支援学級用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。

令和2年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月16日の第8回教育委員会、議案第12号におきまして、令和2年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、小学校教科用図書及び附則第9条図書採択のための調査員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて川西採択地区協議会にて選

定すること、道徳科を除く中学校教科用図書は、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用して採択することが承認されました。

続きまして、小・中学校教科用図書と特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書の選定につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

5月29日に第1回川西採択地区協議会が開催され、14名、川西市8名、猪名川町6名の川西採択地区協議会委員を委嘱、任命し、教科用図書調査委員会規定並びに事務日程等が話し合われました。同日5月29日に第1回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、小学校教科用図書及び附則第9条図書に関する調査員72名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。

以後、調査員による調査研究が行われ、6月26日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして7月3日、第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、小学校11教科13種目と附則第9条図書についての調査研究報告と中学校特別の教科道徳を除く教科用図書について、平成28年度使用教科用図書(中学校に関する調査研究報告書)の確認及び教育現場において現行の教科書を使用する上で問題はないことの報告があり、協議の上、令和2年度使用小学校、中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書が選定されました。

本日7月18日の午前に教育委員協議会を開催し、川西採択地区協議会が選定した令和2年度使用小学校、中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書について報告していただきました。

8ページに小学校教科用図書、9ページに中学校教科用図書、10ページには特別支援学校、小・中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作教科書のうちいわゆる星印本の一覧を載せております。

11ページ以降には附則第9条図書関係の一般図書として1番から207番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書、また、15ページにはそれ以外の一般図書を208番から222番まで図書名、発行所等を掲載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。

それでは、令和2年度主要教科用図書の採択に係る審議に入ります。審議は一括して行います。小・中学校教科用図書並びに特別支援学校、小・

中学校特別支援学級教科用図書として、文部科学省著作教科書、附則第9条図書関係の一般図書についてであります。

先ほどもありましたように、本日、午前中の協議会におきまして、川西採択地区協議会、事務局及び調査員代表から、川西採択地区協議会における調査研究報告と選定過程における協議内容について詳細なご説明を受けました。このたびの選定の過程、それから内容につきましては委員の皆様にも十分ご理解いただけたと思います。

採択前に質疑・ご意見等がございましたら各委員から頂戴したいと思いますが、まず質疑はありますか。よろしいですか。

それでは、意見といたしますか、をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

加藤委員

採択の議決にかかわらせてもらって10年超えるんですけども、そのたびに、結構、調査員の方々あるいは協議会、今回、教育支援センターのほうにはいろいろ辛口の意見を言わせてもらいましたけれども、今年度の報告書に関しては、非常に僕、よくできていると思います。というのは、今まで教科的な観点の統一というのをさんざん言ってきましたし、縦の統一だけじゃなくて横の統一、全教科にまたがる観点が統一されていないと一括して採択する意味がないというふうに思っていました。

それとあと、展示に対するアンケートに関しても、いろいろ細かい点まで指摘させてもらいましたけれども、非常によくできていて一気に全部、外に出してもおかしくないような、選定理由書もきちんとしていて、物すごくわかりやすいいい評価になって、今後もこの状態を続けていただきたいと思います。

それとあとは、先ほど教育長もありましたようにQRコードついていたり、これから先というのは本当にデジタル教科書のほうに向かいます。必ず向かいます。文科省がそういうふうにとっている限りにおいてはデジタル教科書というのが各会社からもどんどん出てくると思いますし、ICTを活用した教科書のあり方というのがあると思いますので、情報センターにおかれましては、今後、新しい分野の調査が必要になってくるかもしれませんけれども、また次年度以降もよろしく願いいたします。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

服部委員

教科書をたくさん見せていただいたんですけども、調査委員会のほう

で、川西市の教育環境、あるいは社会的条件、あるいは自然環境というような点より適切に選んでいただいたというふうに思いました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

坂本委員

私、今回、協議会、初めて出席させていただきました。4人とも川西市立の小・中学校に通ってきまして教科書を見てきたんですけども、採択に当たって多くの方がかかわって、検討してきてくださったことを初めて知りまして、本当にありがたいことだなと思いました。

今の教科書、全部見せていただいているんですけども、私自身が使っていた時代から比べると、本当に目にとまりやすい写真であったりイラストであったり、あとユニバーサルデザインということで目に優しい、いろんな刺激が苦手な子もいらっしゃる中で見やすいというところに気をつけておられるところとか、ICTを本当にこれからどんどん使っていくというところでQRコードがどこのページにもあったりとか、誰もが使いやすいように工夫されている点で本当に素晴らしいなと思いました。子どもにとってもわかりやすい、そして先生にとっても教えやすいというところの視点が素晴らしいなと思いました。

石田教育長

ありがとうございます。

治部委員

今、皆さんがおっしゃっていたこととほとんど同じです。報告書自体の観点が細分化されていてというところとかが本当に素晴らしい報告書だなというのが、まず第一印象、思いました。なので、選ぶ上でも、この報告書を見ていると、だんだんと教科書の個性、特徴みたいなものが見えてくるのかななんて思っていました。

あとは、ユニバーサルデザインに配慮しているというのも私自身はすごく大賛成なところだし、QRコードを載せてICTをより活用化させていることで、例えば理系の項目なんかはそれをイメージとしてあらわしたほうがわかりやすいところもあるでしょうから、今回のプロセス、素晴らしい感じだったと思います。

石田教育長

ありがとうございます。

私ども、年々、教科用図書が工夫されているなというのは実感として考えています。

私、今回、協議会参加して2点思っていることがあります。基本的な内容で一貫性、装丁も含めて単元の構成であるとか、そういうところの一貫性がきちっと図られているというところがやっぱり学びやすいし教えやすいかなというふうに思ったのと、系統性、1年でやったこの分が2年のこの部分につながっているぞというのが非常にわかりやすく構成されている教科書が、先ほど言ったように学びやすいし教えやすいなど。ここはこれにつながっているんだなというのが子どもにもわかるような形になっている、こういう一貫性と系統性がビジュアル的にもきちっとされているというところがよかったかなと思います。

それから、QRコードについては協議会の中でもちょっと意見が分かれたんですけども、単に視聴覚機器を使うという意味について、子どもたちの動機づけという点では見るところはあるんですけども、さらに踏み込んで、これで何を考えるのか、何について学ぶのかというところまで踏み込まないと、映ってすごいというのは、もうそういう時代じゃないんじゃないかな。だから、QRコードがどういう素材として扱われるのかが、これからの分かれ目じゃないかなというふうに思ったということです。

選定に係っているいろいろ協議していただきまして、本当にありがとうございました。

石田教育長

それでは、これから採択に入りたいと思いますけれども、一括して採択という形でいかせていただきたいと思います。先ほどもありましたけれども、議案書の7ページから15ページまでということです。令和2年度主要教科用図書一覧ということで、小学校、それから中学校、それから9条本含めて一括して採択したいと思いますが、よろしいですか。

これらの掲載の図書を採択することについて、ご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

そしたら、このとおり採択することといたします。

各学校の先生方におかれましては、主たる教材である教科用図書をもとに創意工夫を図り、授業力・指導力を高め、学習指導要領の内容の確実な定着を図っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、議案第17号につきまして、これは可決されました。

石田教育長

では次に、日程第7、議案第18号「川西市立幼稚園規則及び川西市教

育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育課長（増田） それでは、議案第18号、川西市立幼稚園規則及び川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の16ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼稚園規則及び川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由ですが、川西市立川西こども園の開設に伴い、関係規則を改正する必要があるため本案を提出するものでございます。

以下、改正する規則内容につきまして議案書19ページの新旧対照表でご説明いたします。19ページをご覧ください。

第1条において、川西市立幼稚園規則第2条の表から川西幼稚園の項を削除いたします。

次に、第16条の園区において、川西幼稚園の項を削除いたします。

次に、第2条において、川西市教育委員会公印規則第2条関係の別表において、川西幼稚園に備えてあります3つの公印と幼児教育保育課に備えてあります川西保育所長の公印を全て廃止し、新たに川西市立川西こども園長之印を作製しまして、川西こども園長が管理すると規定するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。協議会でも既に事前にお知らせしているところですが、只今の説明について、質疑・ご意見等はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第18号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第18号につきましては、可決されました。

石田教育長

では、日程第8、議案第19号「川西市立保育所条例施行規則及び川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育
課長（増田）

それでは、議案第19号、川西市立保育所条例施行規則及び川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の20ページをお開きください。

本案は、川西市立保育所条例施行規則及び川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決をお願いしようとするものです。

今回の提案理由ですが、市立川西保育所と市立川西幼稚園を一体化し、川西市立川西こども園を令和2年4月から開設することに伴い、関係規則を改正する必要があるため本案を提出するものでございます。

以下、改正する規則内容につきまして、議案書23ページの新旧対照表でご説明いたします。23ページをご覧ください。

第1条において、川西市立保育所条例施行規則第4条の表から川西保育所の項を削除いたします。

次に、第2条において、川西市立幼保連携型認定こども園規則第3条の定員及び学級数で、川西こども園の定員を表右側の改正後案のとおり、1号認定園児、3歳児の定員を20人、4歳児を25人、5歳児を25人、2号認定園児、3歳児の定員を11人、4歳児を11人、5歳児を11人、3号認定園児、ゼロ歳児の定員を6人、1歳児を10人、2歳児を11人と規定いたします。学級数の上限は、3歳児で2クラス、4歳児で2クラス、5歳児で2クラスといたします。

次に、24ページをお開き願います。

第12条の園区につきまして、現加茂こども園区から、下加茂1丁目、1番・2番街区を除く部分、そして2丁目を削除した地区を改正後の加茂こども園区とし、また、現川西幼稚園区に、下加茂1丁目、1番・2番街区を除く及び2丁目を加えた、中央町、小花1丁目・2丁目、小戸1丁目から3丁目まで、栄町、花屋敷山手町、花屋敷1丁目・2丁目、寺畑1丁目・2丁目、栄根1丁目・2丁目、下加茂1丁目、下加茂2丁目を川西こども園区として新たに加えております。

今回の改正により加茂こども園区から川西こども園区へと変更になる地区につきましては、附則にて、経過措置として、令和7年3月31日まで

に限り、2つの園区のいずれかを園区とみなすことができる規定を設けております。

先ほどの事務状況報告でも部長から説明がありましたとおり、去る6月27日に改正しました子ども・子育て会議において川西こども園の園区設定について審議いただき、こども園から小学校への接続及び自宅から園への通いやすさを考慮し、園区の改正案に賛同いただける意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、これも協議会で一度協議していただいておりますけれども、何か質問・ご意見ございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第19号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。よって、議案第19号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第9「諸報告」であります。教育委員の新任管理職訪問について、事務局からご報告をお願いします。

学校教育課長 (高橋) それでは、諸報告1、令和元年度教育委員学校園所訪問結果につきまして、各随行者からご報告申し上げます。

資料1をご覧ください。

本年度の教育委員学校訪問は、11校園所、11人が対象となっております。詳細な報告にはかなりの時間を要しますので、担当いたしました随行者から学校園所の顕著なところについてのみ報告させていただきます。

資料1は加藤教育長職務代理者、服部教育委員、坂本教育委員、治部教育委員の順にまとめさせていただいておりますので、順に各随行者より報告をさせていただきます。

また、全ての報告を終えた後、各教育委員様から補足またはご意見などを頂戴いただければ幸いに存じます。

それでは、若生教育推進部長より、順にご報告をさせていただきます。

教育推進部長
(若生)

1ページをお開き願います。

加藤教育長職務代理者が、久代小学校、土本教頭先生を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

土本教頭先生は市教育委員会事務局主幹からの昇進でございます。

土本教頭は、これまでの履歴の中で、市内小学校、市教育委員会、県教育委員会、大阪教育大学附属小学校、再度の市教育委員会と、さまざまな勤務経験があり、それぞれの中で培った知識や経験は、今後の管理職として学校経営に携わるに当たっては大きな力となるのご指導がありました。また、ご同席いただきました伊豆校長先生を交えて、教育界の現状や今後の教育展望について、久代小学校の現状を踏まえながら議論が続きました。

次に、2ページをお開き願います。

同じく加藤教育長職務代理者が、川西南中学校、株本校長先生を訪問されました。

株本校長先生も、先述いたしました土本教頭同様、市教育委員会事務局副部長からの昇進でございます。

教頭職として以前在籍していた川西南中学校への校長としての着任であり、そのよさや課題についてから話し合いが始まりました。続いて、昨今そのあり方について話題となっております部活動についての現状や、その現状の中での問題点、今後の見通しなどについて熱心に質疑応答がございました。

加藤教育長職務代理者からは、管理職としての自分を守るのは法令である、部活動のあり方については働き方改革の側面もある、ガイドラインは必ず遵守する、学校長として当たり前のことを当たり前にして欲しい、今回のガイドラインは努力目標ではない、やるべき達成目標である、完全実施を目指して欲しい、また、その中で何か困ったことがあれば事務局に報・連・相、報告・連絡・相談をすればいい、助けになるはずであると激励の言葉があり、株本校長も安心されたようで、管理職として望ましい学校経営に努めますと力強い返答のお言葉がありました。

以上でございます。

学校教育課長
(高橋)

続きまして、3ページをお開きください。

服部教育委員が、多田東小学校の西門教頭先生を訪問されましたことについてご報告いたします。

西門教頭は市教育委員会事務局課長からの昇進でございます。

まず、多田東小学校の地域性について意見交換がありました。多田東小学校は、背後に舎羅林山がそびえ、緑や田畑が多く、多太神社を初めとした古い歴史を持つ文化遺産がある一方で、宅地開発が進み、大規模マンションや大型のショッピングセンターなど、多様性に富んでいること、児童の転出入が非常に多いことなどが話し合われました。若い教職員がふえ、地域の歴史や理科的な知識の習得に課題があるようですが、教職員同士で自主的に学び合う雰囲気が多田東小学校にあります。理科を専門とする西門教頭先生を通して、地域教材の発掘と定着に取り組んでいただきたいという期待を寄せる服部教育委員からの激励の言葉がありました。

次に、5ページをお開きください。

同じく服部教育委員が、桜が丘小学校の大坪教頭先生を訪問されました。大坪教頭も市教育委員会事務局主査からの昇進です。

3年生の環境体験学習、4年生の里山体験学習の話題から、市の中心部に位置する桜が丘小学校ですが、校内には櫻の森があったりサワガニを見かけたりと、自然環境が豊かな学校であることが話し合われました。また、岩永校長先生が、校区のそばにある北雲雀きずきの森で保全活動を行っている市民グループとの連携を検討していることを初め、身近な自然環境を活用しようとする桜が丘小学校の取り組みについて意見交流が活発に行われました。また、若い先生方の比率が高いという桜が丘小学校の現状から、大坪教頭は、これまでの経験やノウハウを若い教職員に伝え、指導していきたいとのことでした。

服部教育委員からは、現場ではいろいろ大変なことが多いですが、これからもよろしく願いしますとの激励のお言葉がありました。

続いて、7ページをお開きください。

坂本教育委員が、明峰中学校、前田教頭先生を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

前田教頭は川西中学校主幹教諭からの昇進です。

学校と家庭、地域とのつながりについて、新しいガイドラインに基づいた部活動のあり方について、不登校傾向の生徒とのかかわり方についてなど、多岐にわたる意見交流がありました。特にいじめ対応については、教頭として未然防止と初期対応とともに、教師間の関係、組織力を大切にしていきたいとお話がありました。

坂本教育委員からは、多感な時期である中学生に対して、これまで生徒指導担当として長く勤めてこられた経験をもとに、丁寧な取り組みを先生方に広めてくださいとの激励のお言葉がありました。

以上でございます。

教育支援センター
所長（岡坂）

続きまして、9ページをお開きください。

同じく坂本教育委員が、川西中学校、埴岡教頭先生を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

埴岡教頭は川西南中学校教諭からの昇進です。

教頭職はこれまで経験したことがない仕事が多く新鮮ですが、事務的な仕事に追われる毎日で、大変であるとお話がありました。また、教頭として人と人をつなぐことが大切であるとお話をされていました。

坂本教育委員からは、中学生のいじめやSNSについてはどうですかと問いかけがあり、いじめについてはまず予防が大切です、事象が起きてしまったときに対象生徒や周りの生徒がすぐ言えるような雰囲気が必要で、生徒の自浄能力も必要です。SNSについては本当に見えにくく、生徒自身が危険なことを知らないことが怖いとお話をされていました。

次に、11ページをお開き願います。

坂本教育委員が、川西養護学校、荒木教頭先生を訪問されました。

荒木教頭は市教育委員会事務局所長からの昇進です。

川西養護学校教頭となり、市内の教頭会議だけでなく、県及び近畿の肢体不自由の学校の会議もあり、出張で学校を出ることが多く、大変であるとの話がありました。

坂本教育委員からは、川西養護学校のPTA活動について頑張っておられること、子どもたちが卒業後に社会に出ていくことは大変であるので、学校として支えていただきたいとの激励のお言葉がありました。

次に、12ページをお開きください。

坂本教育委員が、川西北小学校、河野教頭先生を訪問されました。

河野教頭は明峰中学校主幹教諭からの昇進です。

小学校の教頭として着任し、校種が違ふこと、組織が違ふこともあり、予測しにくいことが多く、仕事の見通しがつけられないことが多いとお話がありました。また、PTAとの対応については、これまで中学校で学年主任を経験したことが参考になっているとお話をされていました。

坂本教育委員からは、学校全体のサポート体制をどうされていますかと問いかけがあり、自分のことで目いっぱい、各先生とのコミュニケーションが不足しており、自分でも壁をつくっているかもしれない、そのことが課題ですとお話があり、ただ、できる限り各教室に足を運び、学級の様子を見るようにしています、特に新任の先生の教室にはよく見に行きますとお話をされていました。

最後に坂本教育委員より、大人にとっても子どもにとっても余白は誰に

とっても大切ですと激励の言葉がありました。

以上です。

教育推進部副部長
(学校教育担当)
(山戸)

続きまして、13ページをお開きください。

治部教育委員が、北陵小学校、田中校長先生を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

田中校長は川西中学校教頭からの昇進です。

学校経営のビジョンから、その実現に向け校長として実践されている取り組みや、教職員の状況や課題について話題になりました。治部委員からは、教員とSC、SSWとの連携についてのご助言をいただきました。

次に、15ページをお開きください。

治部教育委員が、多田小学校、小谷校長先生を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

小谷校長は多田小学校教頭からの昇進です。

これまでの学校教育目標を踏襲しつつ、みずからの考えも取り入れながら学校経営に取り組まれています。児童の課題を研修テーマに盛り込みながら、課題克服に向け校長としてのリーダーシップを発揮されています。

治部委員からは、校長先生がふだんから学校を巡回されているので、教職員の困り感をいち早く察知し、教職員に助言していくことの助言をいただきました。

以上です。

幼児教育保育
課長(増田)

続きまして、17ページをお開きください。

同じく治部教育委員が、川西北保育所の中澤所長を訪問されましたことについてご報告させていただきます。

中澤所長は川西中央保育所副所長より昇進されました。

中澤所長からは、新任所長として、職員は日ごろの保育に忙しく、学ぶ機会を十分にとることは難しいが、職員間で学び合う機会を確保するよう取り組んでいきたい。再来年の認定こども園化を見据え、保育所と幼稚園の子ども同士、職員同士の交流を深める機会を設けていきたいなどの決意表明がありました。

治部教育委員は、川西北保育所の4歳児と5歳児クラスに特別支援を必要とする子どもが半数近く在籍しており、保育所の特別支援人数を考えると、保育所と子どもたちを応援する必要性があるとのお考えを示されました。また、違和感を大切にしたいとの所長の発言が印象に残ったなどの所感を持たれました。

報告は以上でございます。

石田教育長 只今説明ありましたけれども、何か補足等ございますでしょうか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、諸報告については以上といたします。

石田教育長 以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、8月22日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第10回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時03分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年8月22日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介